令和４年第１回府中市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議　会議録

１　日　時　令和４年１１月２９日　午後２時～４時

２　場　所　府中駅北第２庁舎３階会議室

３　委員及び出欠状況

　（1）出席

　　○委員１６名　東京都多摩府中保健所の職員、東京都立多摩総合精神保健福祉センターの職員、病院・診療所等の職員、訪問看護事業所の職員、地域生活支援センタープラザの職員、就労支援センターみ～なの職員、作業所連絡会精神部会の代表、共同生活援助事業所の代表、指定一般相談支援事業所の代表、府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター、東京都宅地建物取引業協会府中・稲城支部の推薦する者、地域生活支援センター等の推薦する者（当事者、家族会）（２名）、民生委員児童委員の代表、市役所の職員（生活福祉課、高齢者支援課）

○事務局６名　障害者福祉課長、障害者福祉課主査（２名）、障害者福祉課職員（３名）

　（2）欠席１名　市役所の職員（住宅課）

４　議事の概要

　（1）開会

　　・午後２時、開会。配布資料の確認と委嘱状の配布に関する案内を実施。

（2）課長挨拶

　　・府中市役所福祉保健部障害者福祉課長よりあいさつ

 （3）本会議の目的説明

　　・事務局より、本会議の目的説明

 (4)自己紹介、活動紹介

○多摩府中保健所

精神の方の未治療・医療中断などの医療に繋がらない当事者の相談業務。専門医相談による医師の評価・助言、引きこもり等自助グループの支援

○東京都立多摩精神保健福祉センター

精神保健分野に係る業務。体制整備担当は、長期入院者の地域移行支援が中心。

○病院・診療所等の職員

精神保健福祉士。退院促進等に力を入れている。

○訪問看護事業所の職員

精神科医療に特化した訪問看護ステーション。当事者が訪問看護の利用を希望し、主治医の指示が出た方へ、自宅に訪問し支援。

○地域生活支援センタープラザ

精神障害者を対象としたフリースペースの開放やレクリエーション、相談業務、計画相談や地域移行・地域定着等を実施。

○就労支援センターみ～な

東京都区市町村障害者就労支援事業に基づく事業。就職・定着支援等。生活の安定は就労の安定に直結するため、生活支援も併せて実施している。

○作業所連絡会精神部会

今回は府中市福祉作業所等連絡会の精神部会代表として参加。精神部会には6法人参加。来月部会実施予定。作業所に通っている当事者の生の声を本会議で共有できると考えている。

○共同生活援助事業所

市内通過型グループホームの連絡会に参加している。グループホームの悩み等共有している。

○指定一般相談支援事業所

精神科入院中患者の退院支援をしている。府中市限らず支援している。また、地域に住む精神障害者の生活を支えるサービス調整・生活相談等もしている。

○府中市社会福祉協議会　地域福祉コーディネーター

障害、年齢問わず、支援のはざまにある人への個別支援。地域活動団体の紹介等。こまりごと相談会も実施。

○地域生活支援センター等の推薦する者（当事者）

作業所通所や就労、在宅療養期間を経て現在は就労継続支援Ｂ型に通所中。数年前に通過型グループホーム入居。利用期間終了に伴い一人暮らしの物件を昨日契約してきた。

○宅地・建物取引協会府中・稲城支部

住宅に関する法律、空き家問題等の相談業務。社会貢献委員に所属しており、主に新規で宅建業を営む方の支援等をしている。

○地域生活支援センター等の推薦する者（家族会）

相談業務を週１度、引きこもり当事者の集まりを週２回実施。精神障害者の家族向けのシェルターを運営。シェルター利用者への善後策を共に考える相談業務も実施。家族が地域で見ることが当たり前の現状で、急性症状が出たとき、家族が通報し医療保護入院につながることが多い。家族のみが地域で支えるという暗黙の了解があるように感じる。この会議が少しでも状況の改善につながると良い。

○民生児童委員

市内には170人の民生児童委員がいる。地域の見守り、相談等地域の特色に合わせて活動をしている。

○生活福祉課

生活保護担当

○高齢者支援課

高齢者相談窓口。市内１１か所の地域包括支援センターが市民の相談先になっており、そこと連携し活動している。

（5）会長、副会長選出

（6）精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの基本的な考え方について

　　　東京都立多摩精神保健福祉センター職員より説明

（7）府中市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて

　　　事務局より説明

（8）意見交換

○東京都多摩府中保健所

・当事者が相談できない状況にあるときには、家族からの初回相談が多い。

・大家、近所の方からの相談もある。事件・報道を見て精神障害者に対して漠然とした不安をもつ人がいる。

・体調が悪くなっている方へ、気軽に声掛けができるコミュニティ等があるとよいと思う。

・退院の際、病棟での当事者の様子や、地域の困りごとのすり合わせを実施することがとても大事だと感じた。

○東京都立多摩総合精神保健福祉センター

・アセスメントシートは、詳細に課題等まとめられている。さらにブラッシュアップしていくことが今後の目標か。

・今後、新たな意見を取り入れていけるとよい。

・着目する課題を絞ると意見を出しやすくなると思う。

　　○病院・診療所等の職員

・地域と医療の見かたの違いはあると思う。医療側は「衣・食・住」「規則正しい服薬」「定期通院」が重視される。病状について、医療側からはいつものことと捉えられることでも、地域から見れば違うことがある。病状の共通認識を持つことが必要。地域から意見・要望があれば対応していきたいと思う。

・地域に出て一人暮らしをするにあたり、電車やバスに乗れない等の理由で通院が困難になることがある。

・患者の退院については、地域の方を含めひとつのチームとして活動していきたいと思う。

　　○訪問看護事業所の職員

・長期入院患者の退院後支援受け入れをしっかり実施していきたい。コロナで退院前カンファレンスが減っているが、訪問看護を導入するにあたり退院前情報はしっかり取り、支援をしたい。

・訪問看護を開始すると、医療側の意向と当事者の希望が乖離していることがある。密に連絡を取りながら、なるべく訪問拒否にならないようにすり合わせをしていくべき。服薬中断や訪問拒否に関しては、地域に連絡できる方すべてに連絡し対応を検討している。

・緊急時の対応スムーズにできるよう、退院時のインテーク等をしっかり実施していきたい。

　　○就労支援センターみ～な

・企業就労ができる精神保健福祉手帳所持者を支援している。就労に当事者の意欲が向いたタイミングで関わることができる。就労継続支援Ｂ型や就労移行事業所との連携を強く持つことで、就労支援の部分を担うことができるのではないか。

・仕事が続かない理由は必ずある。アセスメントをし、当事者の就労継続を支援していきたい。

・このアセスメントシートは、支援者が感じる課題を抽出したものだと思うが、当事者の意見が盛り込まれると良い。入院している人や実際、退院して地域で暮らすという方の意見も反映できるとよいと思う。

　　○共同生活援助事業所

・住まいについて、病院から退院する際に、地域で安心して暮らせるという保証がないと病院側も、当事者も退院について尻込みする。

・地域で生活している当事者が、入院中の患者へピア活動もコロナ禍で活動下火になっていると聞いている。

　　・自身の退院体験を病院で話せるような環境がまた整えられれば、長期入院患者も地域生活をイメージしやすいと思う。今は、支援者が情報を提供している。

・現在、府中には精神障害に特化したグループホームは入居期限が３年の通過型しかない。入居期限のない滞在型で、24時間のサービスがあるグループホームがあればよいと思う。制度上、報酬に差がある為、滞在型は事業運営上負担が大きい。滞在型のグループホームで、３年の期限がなければ地域で生活できる人がたくさんいると思う。

　　○指定一般相談支援事業所

・精神障害者の退院を支援している。府中の精神科病院は協力的だが、地域移行の件数がなかなか伸びないと感じている。長期入院患者から「退院したい」という声を聞き取る病院外の機関があるとよいと思う。また、病院が地域移行について相談できる地域の窓口があるとよいと思う。

・府中に精神障害に特化した滞在型グループホームがほとんどないため、府中で生活したいという当事者のニーズに応えられない。府中市で滞在型グループホームを設立するための物件を探したがなかなか見つからないという事業所の声があった。

・地域で生活している当事者や家族はインターネットで様々な情報を検索しているが、知らない情報も多い様子。地域からの退院だけでなく、予防的な視点で事業を展開できるとよいのではないかと思う。

　　○府中市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター

・ボランティア活動や、当事者活動等したいという精神障害当事者とかかわる機会が多い。

・周りにいる地域の方が、地域で生活する精神障害者について、不審な目で見ていることがある。地域の方が、障害当事者について、どういう支援者がいてどう関わっているのか知る機会がない。退院後のことだけではなく、現在地域で暮らしている障害当事者や家族の相談先について、地域の方にも周知できればよいと思う。

　　○地域生活支援センター等の推薦する者（当事者）

・自身が通所している作業所の利用者に「一人暮らしが不安だからグループホームに住み続けたい。」という方がいて、通過型グループホームから滞在型グループホームに転居したと聞いて、うらやましいと思った。

　　○東京宅地建物取引業協会府中・稲城支部

・一人暮らしできない、借りられない、という課題について、障害を持った方の実態が周知されていないのが大きな課題だと思う。「精神障害に理解がある不動産家」は、精神障害について、具体的な理解がある人だと思う。実際、大家、管理会社が一番困るのが、近隣住民から迷惑行為の相談があった際、注意を受け入れてもらえないこと。また、トラブルが発生し退去してほしくても、法律の壁で退去してもらうことができない。裁判をおこす場合は、大家さんは費用や時間等がかかるし、入居者との信頼関係が悪化する恐れもある。そのため、リスクを回避するために障害をもった方の受け入れを敬遠する人が多い。障害についての理解、対応策について、整備されていくとよいと思う。

　　○地域生活支援センター等の推薦する者（家族会）

・地域で生活している当事者の声は非常に大事。当事者が会議体に参加して、自分たちの現状を発信することが重要。

・ピアカウンセラーをどこで育成していくか等考えていきたい。現在ピアサポートについての勉強会を実施している。

・精神障害当事者の受診拒否等は、家族にとって大きな問題。「福祉サービスを利用すると精神障害者だといわれるから利用しない」等と言われると家族にとっては非常に困る。

・精神障害者に対する周囲の偏見も、いまだ根強いと感じる。そういったものを、取り除いていけるとよい。

・昔は保健所が予防活動を実施していた。現在は、精神保健の予防的活動が弱くなってきていると感じる。また、一般市民が、「人付き合い苦手」等、気軽に相談できる先が地域にできたらいいなと思う。

・障害者が一人の市民として生活できるような社会の実現ができるといい。

・統合失調症について、外国で実施している「オープン・ダイアローグ」を実践してみたいと考えている。

　　○民生委員児童委員

・民生委員として、高齢、児童、奨学金等の相談は受けたことがあるが、精神障害に関する相談というのがあまり出てこない。家族等から相談が出てこないというのが現実なのではないか。

・個人で社会福祉法人のが作業所を作ったとき、住民の理解を得るため一軒一軒まわった。作業所を作るとなると人が少ない場所になりやすいのではいかと思う。

　　○生活福祉課

・生活保護ケースワーカーは、精神科病院とよくやり取りしている。入院している方が退院院しグループホームやサービス付高齢者住宅に入るとき、府中市に戻ることはほぼない。市外や都外が多い。府中市に受け入れ先が少ないのではないかと感じた。

・地域で生活するためには、お互いがお互いのことを知り、尊重をする必要があるのではないかと思った。

○高齢者支援課

・高齢者支援をしていて、本来なら住み慣れた府中に住みたいが、経済的、病状的な理由で地域に住みづらくなったり、在宅生活が難しくなる人がいると感じている。地域の課題について、実施できることはトライしているが、課題は残る。住み慣れた、住みたいところに住み続けるのはなかなか難しい。できそうなことのアイデアを出し合い、考えていけるとよい。「できそうなこと、できること」について、自身の中では限界ある。今後、やり取りの中で、やれること見つけていきたい。

　　○作業所連絡会精神部会

・精神障害者に対する「足りないもの」は多い。知識、気持ち、住まい、作業所、福祉事業所等。

・現在、法人利用者の高齢化が進んでいる。足腰の機能が下がり作業所への通所のペースが落ちている。利用者からは「送迎があれば行きやすい」という声がある。現在、当法人の作業所に送迎はないが、今後検討していきたいと思った。

・通えなくなった方が介護の日中活動に参加しているという話もよく聞く。

・府中市で足りないところを、お互いで補っていきたいと思う。

　　○地域生活支援センタープラザ

・社会とつながれない人、日中活動先としてプラザを利用していただけるとよいと思った。

・課題の中で、実施できそうなことは多々見られるが、事業所の人員の関係で、実施できること、できないことが限られてしまう。

・事業所として物件を貸してもらえれば、グループホームが増えていける土壌はあるのではないかと思う。

・人と接することが負担となることもある。無理やり接するのも難しい。できるところから取り組んでいければよいと思う。

（9）事務連絡

　　・委員報酬に関すること

　　・次回連絡会議の日程調整

　　・資料６（アセスメントシート）について、選出母体での共有・検討等お願いしたい。